

学内選考あり（学内面接あり）

公益財団法人 宮崎県奨学会
2025年度 奨学生募集

以下の記載事項および次ページ以降の「募集要項」を必ずご確認ください。

【学内での手続き事項】

●学内での書類提出 … あり

※次ページ以降に記載の締切日に関わらず、
学内提出締切は以下のとおり。

学部・学年・奨学金種別	キャンパス	締切日
1年生（免除型奨学金）	横浜校舎 横浜学生課	2025/06/19(木)
	平日9:30～11:45、12:30～16:30	
	土曜9:30～12:00	
1年生（貸与奨学金）	横浜校舎 横浜学生課	2025/07/8（火）
	平日9:30～11:45、12:30～16:30	
	土曜9:30～12:00	

※2年生以上で希望する場合は、6/25（水）までに所属校舎の学生課へご相談ください。

●学内面接 … あり

【面接日】 ※日時は変更となる可能性があります。

学部・学年	キャンパス	面接日
1年生（免除型奨学金）	横浜校舎	2025/06/23（月）
1年生（貸与奨学金）	横浜校舎	2025/07/14(月)

●必要書類

①奨学生カード ※過去に提出済の場合は更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

奨学生カードは、所属校舎の学生課でお受け取りください。

更新用紙は以下よりダウンロードください。

https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/yousiki.html

②財団募集要項に記載された応募書類

※「奨学生推薦調書」は大学にて作成します。

●備考

- ・この奨学金は、①宮崎県に本籍を有する者、または本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者、②令和7年4月に大学に入学した者、③宮崎県の教員を志望する者、のいずれの条件をも満たす者が対象です。
- ・2年生以上で希望する場合は、6/25（水）までに所属校舎の学生課へご相談ください。
※2年生以上は、免除型奨学金は対象外

不明点などありましたら、横浜校舎の学生課にお問い合わせください。

2025年6月13日 明治学院大学 学生部

令和7年度公益財団法人宮崎県奨学会奨学生募集要項

公益財団法人宮崎県奨学会は、優れた学生で、経済的理由により修学困難な者及び宮崎県の教員を志望する者に学資を貸与し、将来有能な人材を育成することを目的として奨学生の募集を行います。

なお、宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学資金の返還を免除する免除型奨学金を創設しております。

1 募集人員 5名程度 (うち免除型奨学金2名)

2 貸与金額 月額25,000円(無利子)

3 貸与期間

令和7年4月より在学する学校の正規の修学期間の範囲内とする。

4 出願資格

次のいずれの条件をも満たす者。

- ①宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している者
- ②令和7年4月に大学に入学した者
- ③宮崎県の教員を志望する者

※ ただし、免除型奨学金以外の貸与については、在学生の応募も受け付ける。在学生で希望する場合は、下記問い合わせ先まで個別に問い合わせること。

5 出願手続

出願する者は、次の書類を在籍大学を経由して当会あて提出のこと。

(1) 奨学生願書(様式第1号)

(2) 奨学生推薦調書(様式第2号)

- ・学力所見・人物所見の記入にあたっては、適宜出願者への聞き取りや面談等を行うなど、現時点で判断できる要素を総合的に考慮すること。
- ・推薦者は、大学の長又は学部の長とする。

(3) 成績証明書

- ・出身高等学校等の成績証明書又は調書等の写しを添付すること。

(4) 収入等に関する証明書類(本人の属する世帯内の納税義務者全員の収入に係るもの)

① 給与所得の場合

- ・勤務先発行の令和6年分源泉徴収票(写し可)
(源泉徴収票が取れない給与については給与支払証明書等)
- ・年金(恩給)に関する公的年金等の源泉徴収票(写し可)

② 給与所得以外の場合

- ・市町村発行の所得証明書と税務署提出の令和6年分「所得の確定申告」の控え(写し可)

③ 失業(休業)の場合

- ・失業(休業)前の収入証明書
- ・失業(休職)による収入としては、失業給付金(雇用保険金)、傷病手当金、災害補償給付金等が考えられるので、実態に応じてそれぞれの受給証明書の写しを添付のこと。

(5) 住民票の写し(本籍が確認できるもの、世帯全員分)

<注意事項>

願書及び推薦調書は当会所定の用紙を使用し、記載上の注意事項を参照の上、該当事項についてもれなく記入すること。

(6) 宣誓書(免除型を申込する方のみ提出)

6 提出期限

出願書類の提出は、大学の指示に従って期限に遅れないようにすること。

7 選考及び決定通知

- (1) 学業成績、家計状況、その他の資料により選考する。
- (2) 採用決定は令和7年8月頃の予定。なお、採否の決定通知は大学を通じて行う。

8 奨学金の返還

- ① 返還については、卒業後（貸与終了後）6か月を経過した後、貸与を受けた期間の3倍の期間内に、年賦・半年賦・月賦の方法により、全額を返還しなければならない。
- ② 免除型奨学金については、宮崎県の教員として勤務している期間は、その返還を免除する。（12年6ヶ月連続雇用されている場合全額免除）
なお、常勤の教員等としていない期間は、年額10万円の返還が必要となります。

9 その他

- (1) 日本学生支援機構・宮崎県育英資金等他の奨学金との併願はできますが、重複採用はいたしません。ただし、給付型の奨学金との併用は可とします。
- (2) 本人もしくは同世帯の方が、障がいのある人または長期療養者である場合、もしくは生計維持者が単身赴任中の場合は、申請書の「申請理由」の欄に、その旨を記入するとともに、その事実を証明するもの（障害者手帳の写し等）を添付してください。

10 受付及び問い合わせ先

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
宮崎県教育庁高校教育課内
公益財団法人宮崎県奨学会
TEL 0985-26-7237
担当 川口

教員を目指すあなたを支援します

免除型 奨学資金

公益財団法人宮崎県奨学会では、宮崎県教育振興を図るため、宮崎県の教員として一定期間勤務した場合、貸与した奨学資金の返還を免除する免除型奨学資金を創設しております。

募 集 人 員

・令和7年度 2名

貸 与 金 額

・月額25,000円 総額1,200,000円（4年間）

返 還 免 除 の 要 件

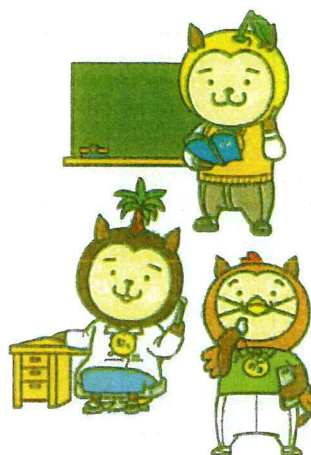
- ・宮崎県内の公立又は私立の小・中・高及び特別支援学校等の常勤の教員等（講師含む）として勤務している期間の返還を免除いたします。
（大学新卒の場合、12年6ヶ月連続雇用されていれば全額免除となります。）

返 還

- ・常勤の教員等として勤務していない期間は、年額10万円の返還が必要となります。

申 し 込 み

- ・貸与開始年度の6月30日までに、在学する大学等を経由して申請してください。
- ・詳細については、4月以降に在学する大学の学事係等にお問い合わせください。



お問い合わせ

公益財団法人 宮崎県奨学会（宮崎県教育庁高校教育課内）

電話：0985-26-7237

(様式第1号)

奨 学 生 願 書

フリガナ 氏 名			生年月日		性別	
			年 月 日 (歳)		男 女	
フリガナ 現住所	〒					
	(TEL)					
在 学 学 校	大学		部 科	年	入 学	年 月
	〒				卒業予定	年 月
希 望 の 種 類	☐ 免除型	申 請 理 由				
	☐ 貸与型					
家 族 状 況	氏 名	続柄	年齢	所得の種類 又は在学学校名	同居別 居の別	中 年 月
					同・別	中学校卒
					同・別	年 月
					同・別	年 月
					同・別	年 月
					同・別	年 月
					同・別	年 月
					同・別	年 月
連 帯 保 証 人	氏 名				続柄	
	〒					
	現住所 (TEL)					
貴財団の奨学生として御採用の上、奨学資金の貸与を受けたく私ども連署してお願い申し上げます。 おって、奨学資金は本人に交付くださるようお願いいたします。 なお、採用の上は、奨学生としての本分を尽くすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務について 規則並びに御指示の事項に従い兩名連帯の責任を負うことを固く誓約いたします。 年 月 日 本 人 ⑩ 連帯保証人 ⑩ 公益財団法人 宮 崎 県 奨 学 会 殿						
記 載 上 の 注 意	○ 連帯保証人は保護者又はこれに代わる者で、将来奨学金返還の責を負い得る者であること。 (※出願のときは連帯保証人一名だけでよいが、借用証書提出のときは更に連帯保証人一名を要する。)					

公益財団法人宮崎県奨学会 殿

宣 誓 書

私は、宮崎県内の公立又は私立の小・中・高及び特別支援学校等の
常勤の教員等として将来採用されることを目指し、勉学に励むことを
宣誓いたします。

令和7年 月 日

住所

氏名

印